電気のふるさと

応援マガジン

地域のひろば No.176

特集　電源地域のサクセス・ストーリー

北海道・泊村

漁業と観光とエネルギーで
再生へと歩んだまちづくり

シリーズ　ネットワークでまちづくり

福島県・山都町
「そば銀行と農家食堂」

北海道・栗山町
「エコマネー」

発電所のある風景
「春よ来い」（北海道・泊村）

特集　電源地域のサクセス・ストーリー

北海道・泊村 …… 1

漁業と観光とエネルギーで再生へと歩んだまちづくり

DATA PAL　泊村 …… 5

地域活力の向上に向けた定住・交流の推進 …… 6

People キーパースン　泊村教育委員会　坂口美津雄さん …… 9

People プランナー　泊村企画振興課　結城博さん …… 10

People サポートします　北海道経済産業局　永島道一さん … 11

Focus 政策・制度

「中心市街地の活性化」 …… 12

シリーズ　ネットワークでまちづくり

福島県・山都町「そば銀行と農家食堂」 …… 14

全国のそば愛好家と結び「新・そばの里」づくり

北海道・栗山町「エコマネー」 …… 17

エコマネーで21世紀型の地域創造を

Energy square

平成13年度電源開発促進対策特別会計（電源立地勘定）の政府原案が固まる …… 20

情報クリップ

経済産業省の発足と共に原子力安全・保安院が新設されました …… 22

電源開発調整審議会から総合資源エネルギー調査会へ … 23

大丸大阪梅田店をメーン会場に「電気のふるさと産直楽市」開催 …… 24

花でまちおこし 早春・花イベント …… 25

電気のふるさと応援マガジン
地域のひろば No.176

表紙イラスト・石川森彦

「地域のひろば」は、電気のふるさとの"まちづくり"を応援する情報誌です。

泊村総合福祉センターの皆さん

北海道古宇郡　泊村（とまりむら）

漁業と観光とエネルギーで再生へと歩んだまちづくり

北海道・泊村は積丹半島の南西に位置する人口二千人の村です。村内の海岸沿いを縦走する国道229号に沿って、点在する五つの地域で形成されています。また同村は、紺ぺきの日本海と山々に囲まれ、ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園に指定されています。村の基幹産業は漁業で、定置網漁、イカ釣り漁、カレイ刺し網漁を中心としつつ、種苗放流など育て獲る漁業、資源管理型漁業への取り組みが進められています。

村内に立地する北海道電力泊原子力発電所は、平成元年に1号機、平成三年に2号機が営業運転を始め、今や、北海道全体で使う電力の約三〇パーセントを供給しています。

慶長六年以来四百年の歴史を誇る同村は、古くからニシンで隆盛を極めた水産業と、道内最古の茅沼炭鉱で発展を遂げてきました。しかし、その後のニシン漁の衰退に続き、石炭から石油へのエネルギーの転換による茅沼炭鉱の閉山（昭和三十九年）に伴い、昭和三十五年には八千五百人を数えた人口が、昭和四十年には四千人と半減しました。さらに、長引く水産業の不振や企業立地条件の不利から若年労働力の流出などによる過疎化が進み、昭和五十年の人口は三千人まで減少するに至りました。この間、産炭地域の振興に向けた各種施策も国から示されましたが、急激な人口減少

の歯止めには必ずしも結び付きませんでした。

こうした中、原子力発電所の誘致に向けた話が持ち上がり、住民による地域開発の議論も活発になりました。昭和五十一年には村議会において建設賛成が決議され、発電所を立地して得られる財政・経済効果によって、生活環境の改善と産業振興を行い、人口減少をくい止めたいという期待が高まりました。

発電所の建設・運転は直接・間接的に、地域の雇用拡大や経済効果をもたらし、それまで続いていた人口減少に一定の歯止めがかかりました。また、エネルギーのまちとしての再起をかける多様な振興策が次々と実施されました。具体的には、昭和五十九年度以降、簡易水道施設が全村域に普及したのをはじめ、平成三年度のケーブルテレビ施設完成、平成四年度には栽培漁業センター、商工会館、歯科診療所、漁業関連施設が完成、平成六年度に入って、宿泊休養施設・国民宿舎「もいわ荘」がリニューアルオープンするなど、福祉の向上、地域産業の振興やコミュニティーづくりが着実に進んでいます。

さらに、スポーツによる交流人口増加の努力も行われ、村を挙げての手づくりイベントとも言える「HOKKAIDOとまりマラソン」が、発電所構内も使用して毎年行われ、地域と発電所の良好な共生を広くアピールしています。

HOKKAIDOとまりマラソン

定住条件の向上を目指したまちづくり計画

泊村では、昭和五十七年に発電所との共存共栄を見据えた「泊村総合計画(第一次)」を策定して以降、現在は平成三年度からの「泊村総合計画(第二次)」に基づくまちづくりが進められています。平成十三年度からは、現在策定中の「第三次長期総合計画」がスタートします。

泊村のまちづくりでは、発電所との共生を基盤とする豊かな財政力がそれを支えています。

昭和五十七年、村議会議員や各種団体の代表者をメンバーとして「泊村総合計画審議会」を設置し、「泊村総合計画(第一次)」が策定されました。その背景には生活基盤の整備と産業振興による定住条件の向上、Uターン人口などの流入促進などが求められ、原子力発電所の建設に伴う財政的・経済的な期待が挙げられ、「明るく、住みよい、豊かな村づくり」を目標に、泊村発展の基本的方向と基本施策が示されました。その主な内容は以下のとおりです。

- ●泊発電所建設の早期完成
- ●産業の振興と構造の高度化
  - ・漁港の整備と漁港関連道路の新設、漁業近代施設の整備促進、沿岸及び浅海増養殖事業による資源の増大、経営の近代化
  - ・水産加工の高次加工への転換並びに企業の集団化の促進
  - ・農林畜産業の基盤整備と経営の近代化の促進
  - ・既設企業に対する経営の近代化や体質の強化促進と各種金融制度の導入等経営指導の強化
  - ・特殊林産物等の地域資源を有効に活用しうる地場工業の開発の育成
  - ・適性種に絞った企業誘致、工業用地の取得造成や道路整備などの事前受入体制の整備
  - ・商業の近代化や協業化の促進
  - ・恵まれた自然の景観と調和した観光資源の開発
- ●社会生産基盤の充実
  - ・国への十分な社会保障制度確立の要請と福祉厚生施設の整備充実
  - ・社会体育の振興、予防衛生の強化、生活環境施設の整備
  - ・適切かつ合理的な土地利用の推進
  - ・公園・広場・コミュニティ施設の整備充実
  - ・住宅建設促進のための公有地確保と土地造成の積極的推進
  - ・公害の防止体制の確立
  - ・生活用水の確保と安定供給

・消防施設の整備拡充
・交通安全施設の整備と村民ぐるみによる交通安全意識の高揚
・治山・治水・海岸保全対策事業の積極的推進

●教育文化施設の整備
・幼児教育の充実
・新しい時代に対応した教育施設の充実と教育環境の整備
・社会教育の健全な育成の促進と社会教育施設の整備充実
・住民の文化活動の促進と文化施設の整備充実

●運輸、交通、通信網の整備
・生産と生活が密着した道路網の整備
・岩内線存続の関係機関への要請
・情報通信体系の整備充実

●財政の確立
・財源の充実と財政の効率的運営
・執行体制の簡素合理化と事務能率の向上、経費の効率化
・国・道等の計画・施策との有機的関連性の確保

「泊村総合計画（第一次）」の成果として生活基盤の面では、簡易水道が全村域に普及したほか、泊村有線放送施設・防災行政無線（移動系）施設、泊村養護老人ホームや泊村特別養護老人ホーム、泊村公民館や地区集会所などの整備が大きく進展しました。

　このうち、炭鉱関係者の方々の雇用を図りながら、道内でも早期に、「高齢者福祉のまち」を特徴づける施設として整備された泊村養護老人ホームと泊村特別養護老人ホームは、昭和五十九～六十年度、電源立地促進対策交付金を活用し増改築整備が行われました。

　また、産業振興に寄与する施設としては、定置網施設や漁港の整備をはじめ、冷蔵共同貯蔵庫・水産物荷さばき施設・砕氷積み込み施設などの水産施設、泊村商工会館の建設などが行われました。

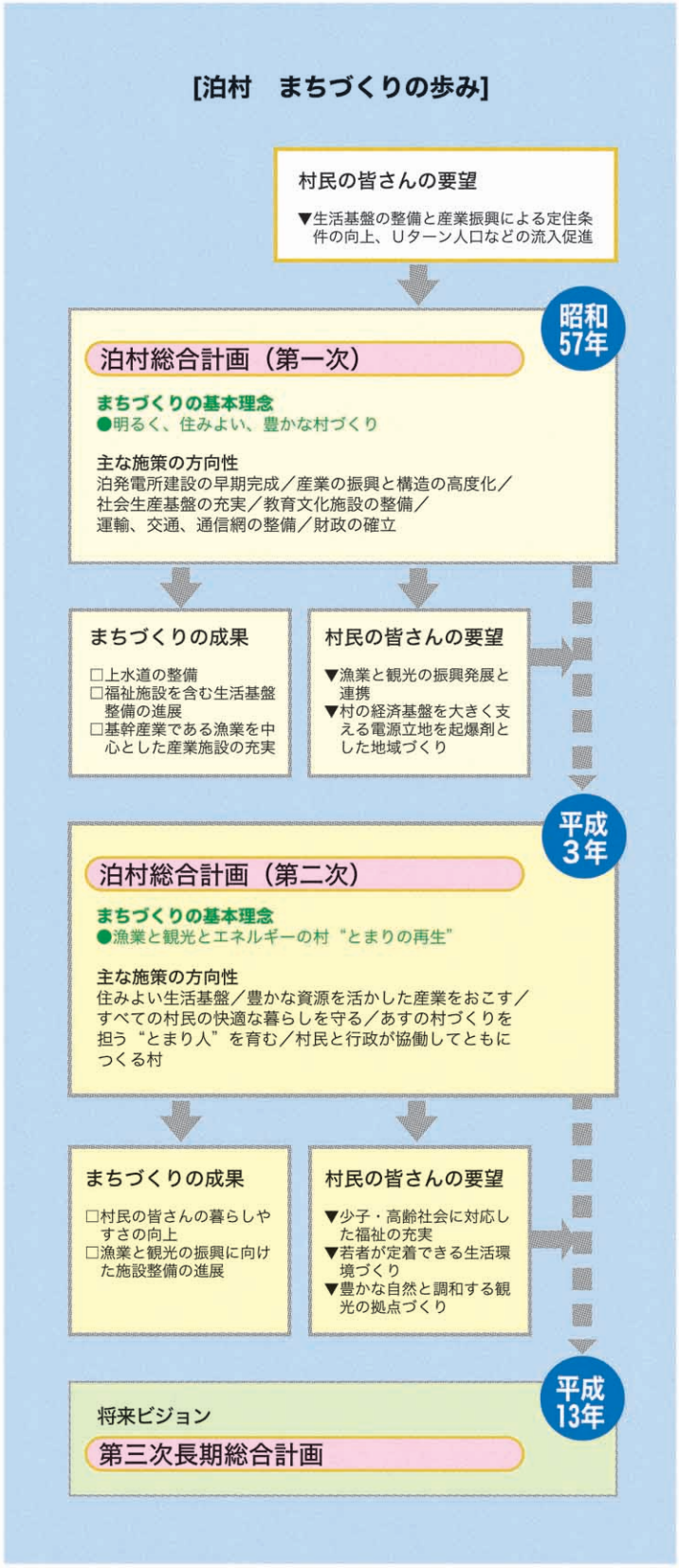

定置網施設

漁業と観光とエネルギーの村を目指したまちづくり計画

平成三年、「泊村総合計画（第二次）」が策定されました。策定の背景には、先の総合計画策定以降の、社会経済構造の変化や、住民生活の多様化・高度化などがありました。策定の視点は、「村民と行政が協働する村づくり」であり、長期的展望に立った「新しい村づくり」の指針となるシナリオが、村民の皆さんを対象としたアンケート調査や村政懇談会などでの意見を反映してまとめられました。

この計画では、村民憲章にうたわれている「豊かな風土を生かした暮らしやすい活気ある村」を実現するために、「基幹産業である漁業と観光の振興発展」はもとより、「漁業と観光の連携」、さらには「村の経済基盤を大きく支える電源立地を起爆剤とした地域づくり」を目標に、同村が目指すまちづくりのテーマとして「漁業と観光とエネルギーの村〝とまりの再生〟」が掲げられました。さらに、このテーマを達成していくために、五つの大綱が示されました。

●住みよい生活基盤
・土地利用、住まいの確保
・防災、防犯、消防・救急、交通安全
・老人・児童福祉、心身障害者福祉、地域ぐるみ福祉
・健康づくり、健全な国民健康保険運営
・ゴミ処理、し尿処理、資源リサイクル

●豊かな資源を活かした産業をおこす
・地場産業の振興、勤労者福祉の推進
・電源立地を契機とした産業の育成
・商店街の活性化、商工団体の育成
・観光資源を育てる、観光産業をおこす、地域全体の観光

●あすの村づくりを担う〝とまり人〟を育む
・義務教育
・生涯学習の場、公民館の充実、人材バンク
・伝統文化、文化活動のすすめ、村史

●すべての村民の快適な暮らしを守る

●村民と行政が協働してともにつくる村
・住民の参画、柔軟な行政組織、役場職員の育成、役場の新しいあり方

こうした計画に基づくまちづくりの結果、国民宿舎もいわ荘、泊村栽培漁業センター・ウニ中間育成施設、泊村アイスセンター・とまリンク（通年でスケートが楽しめるアイスリンク）、鰊御殿（もと泊村郷土館を移築・復元した資料館）などが整備され、漁業と観光の振興に向けた確かな歩みが進みました。また、泊村総合福祉センター、泊村歯科診療所や村立茅沼診療所（医療機器）など医療・福祉施設も充実し、暮らしやすさも向上しています。

泊村におけるまちづくりの将来ビジョン

現在、泊村では、平成二十二年度を目標年次とする「第三次長期総合計画」の策定が進められています。アンケート調査や村政懇談会、村内各種団体の座談会を通じて寄せられたまちづくりに対する要望を十分に踏まえ、地域社会の変化や住民ニーズの多様化、そして少子・高齢社会に対応した福祉の充実、若者が定着できる生活環境づくり、豊かな自然と調和する観光の拠点づくりなどについて検討が深められています。

村民の皆さん一人ひとりが住むことに誇りを持ち、訪れる人たちが住んでみたいと思う魅力あふれる村を実現すべく、新世紀を展望して、住民本位のまちづくりが進められていきます。

DATA PAL

泊村

■問い合わせ先／泊村企画振興課　電話0135-75-2877

人口と世帯数の推移

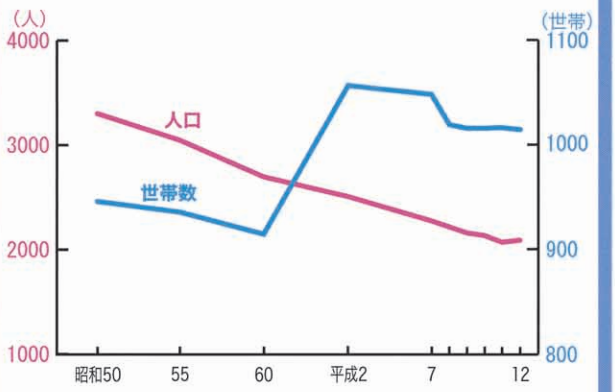

出典：住民基本台帳データより

就業構造の推移

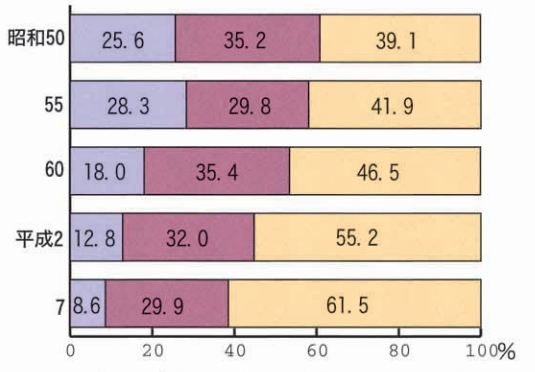

出典：国勢調査データより

一般会計の推移

出典：泊村データより

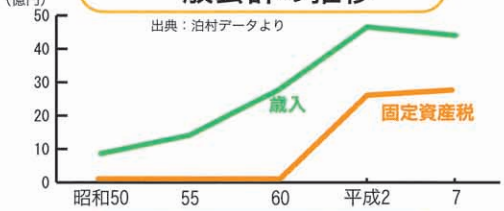

財政力指数の推移

出典：泊村データより

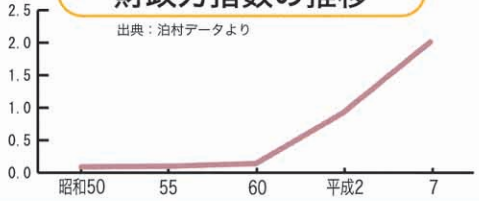

上水道普及率の推移

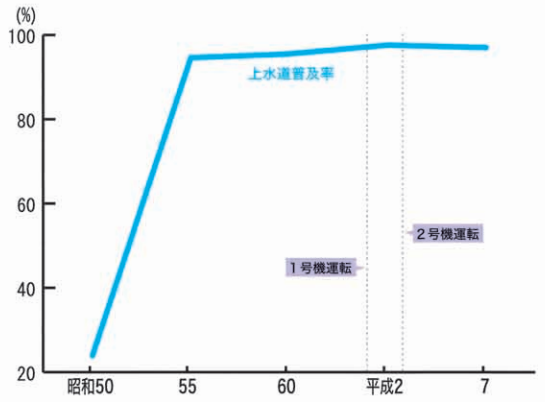

出典：泊村データより

［発電所概要］
泊原子力発電所（北海道電力）
所在地／北海道古宇郡泊村
●１号　出力／57.9万キロワット（原子力）　運転開始／平成元年６月
●２号　出力／57.9万キロワット（原子力）　運転開始／平成３年４月
●３号　出力／91.2万キロワット（原子力）　運転開始(予定)／平成20年12月

泊村の原子力の歩み小史

昭和57年	１号機、２号機電源開発調整審議会で承認（第87回）
昭和59年	１号機、２号機着工
平成元年	１号機営業運転開始
平成３年	２号機営業運転開始
平成12年	３号機電源開発調整審議会で承認（第144回）

地域活力の向上に向けた定住・交流の推進

人口流出に歯止めを

泊村は、定住人口の確保を重要な課題として、長年積極的に取り組んできました。

昭和四十年代、村は茅沼炭鉱閉山後の人口流出を目の当たりにして、他の自治体に遅れを取らないよう、定住施策の整備に取りかかりました。行政・議会とも協力しあい、「福祉灯油」「長寿者褒賞」「温泉無料入浴券」などが次々と実施されました。原子力発電所立地による財源拡大もあって、その後の平成六年には「乳幼児及び児童生徒医療費助成制度」が設けられるなど、住民との対話の中で整備が進められました。

平成八年に就任した佐藤淳一村長（現）は、原子力発電所が立地した恩恵を村民に平等に還元したいと考え、子供からお年寄りまで手厚く住民を支援する施策の実施を決意しました。これにより行政・議会が一丸となって、現在の「ふるさと定住促進事業」の基本となる施策が検討されていきました。

ふるさと定住促進条例の制定

平成十年、「ふるさと定住促進条例」が制定されました。目的は、次代を担う子供たちの健全な育成と資質の向上に努めること、それとともに、活力と潤いのある村づくりを推進するため、定住人口の確保および増加を図り活性化に寄与すること、の二点です。

この条例を具体化するため策定されたのが「ふるさと定住促進奨励事業」です。主な内容は、結婚や出産、子どもの養育、村内での住宅新築や賃貸住宅入居などについて、その時々に祝金や奨励金を支給し手厚く支援するものです。新設された制度は次の通りです。（詳細は下図参照）

- ●出産祝金
- ●児童養育奨励金
- ●就学祝金

ふるさと定住促進奨励事業

結婚祝金（申請）

【内　容】
村内に居住している方が結婚した場合
■1組……10万円

【資格要件】
村内に住んでおり、結婚後も引き続き3年以上住むこと。
（結婚当事者一方が満たされていること）

出産祝金（申請）

【内　容】
第1子以上の子供を養育している方が、第2子以降を出産した場合
■第2子……10万円
（※1人増すごとに10万円加算した額）

【資格要件】
村内に住んでおり、引き続き3年以上住むこと。

児童養育奨励金（申請）

【内　容】
村内で6歳未満の児童を養育している場合
（平成12年6月1日から）
■第　1　子……5,000円（月額）
■第　2　子……5,000円（月額）
■第3子以降……10,000円（月額）

【資格要件】
村内に住んでおり、義務教育就学前の児童を養育していること。
（所得制限なし）

●児童養育奨励金の支給期間
児童の誕生した月の翌月から6歳到達後の最初の3月31日までとし、転入の場合は村内に住所を有した月の翌月からとし、転出の場合は、村内に住所を有しなくなった日の属する月までとする。

就学祝金（申請）

【内　容】
第1子以降の子供が小学校または、高校（専門学校含）に入学した場合
■各入学時……10万円

【資格要件】
村内に住んでおり、引き続き3年以上住むこと。

住宅新築等奨励金（申請）

【内　容】
村内に住宅を新築・中古住宅購入・増改修した場合
■新築・中古住宅購入（土地購入費を除く）
建設費及び購入費の10分の1の額を助成します。
（200万円限度）
■増改修
増改修費用が100万円以上で10分の1の額を助成します。

【資格要件】
住宅を新築・中古住宅購入・増改築後、引き続き村内に3年以上住むこと。

●住宅新築等奨励金の交付決定の日から5年以内に退去または他の者に譲渡もしくは貸付をした場合は奨励金を全額返還すること。

●建築工事届を建設課へ提出すること。

賃貸住宅家賃助成（申請）

【内　容】
村内の賃貸住宅に入居した場合
勤務先から受けた住宅手当等の控除後の家賃に対し3万円を超える額を助成します。
（5万円限度）

【資格要件】
入居後、引き続き村内に3年以上住むこと。

●年収が1,000万円を超える世帯は、助成金を受けることができません。

保健福祉関係助成事業

福祉灯油（申請）

【内　容】
65歳以上の低所得世帯への冬季間・年間4000の灯油を支給します。

【資格要件】
村内に住んでいること。

温泉無料入浴券

【内　容】
村内の温泉入浴が無料となる入浴券を交付します。
・小人……年間50枚
・大人……年間50枚
・老人……年間70枚
※但し、小人・大人については、不足を生じた場合申請により20枚までの追加交付する。

【資格要件】
村内に住んでいること。

敬老祝金

【内　容】
75歳以上の方に敬老の日のお祝いとして支給します。
●1人……20,000円

【資格要件】
村内に住んでいる75歳以上の方。
（村の開催する敬老会の対象であること）

長寿者褒賞

【内　容】
長寿のお祝い金として支給します。
・90歳に達した方……35万円
・95歳に達した方……35万円
・100歳に達した方……30万円

【資格要件】
村内に引き続き30年以上住所を有し、かつ、現に10年以上居住している方。

乳幼児及び児童生徒医療費助成（申請）

【内　容】
0～15歳（中学3年生）までの乳幼児及び児童生徒の医療費を助成します。
※但し、医療保険適用分に限る（食事代等を除く）

【資格要件】
医療保険各法の規定による被保険者もしくは被扶養者であり、村内に住んでいること。

老人医療費助成（申請）

【内　容】
65～69歳までの方が対象となります。
※国の老人保健法（70歳以上の医療費助成）に準ずる

【資格要件】
医療保険各法の規定による被保険者もしくは被扶養者であり、村内に住所を有すること。

寝たきり老人等介護手当（申請）

【内　容】
在宅の寝たきり老人等の介護者に手当を支給します。
●月額5,500円／1人

【資格要件】
村内に居住し、在宅の寝たきり老人等の介護をしている。

福祉乗車証交付事業（申請）

【内　容】
村内及び茂岩～岩内町間の中央バスの利用が無料となる乗車証を交付します。

【資格要件】
・村内に住んでいる70歳以上の方。
・身体障害者手帳、精神保健手帳の交付対象者。
・母子、寡婦世帯の方。

●結婚祝金
●住宅新築奨励金
●賃貸住宅家賃助成（十二年度新設）

多面的な定住施策

「ふるさと定住促進奨励事業」の開始と同時に、保健福祉関連事業などについても助成金や手当を新設・拡大しました。この結果、村は村民ひとりひとりを出生から老後まで、生涯一貫して手厚く支援する体制を確立したのです。特徴的な事業・制度を次に一部紹介します。（詳細は下図参照）

「保健福祉助成事業」

●乳幼児及び児童生徒医療費助成制度
　〇歳～一五歳までを対象に医療費負担軽減を目的に補助を行うもの。平成六年度、〇歳～六歳を対象として制度新設。十年度、一二歳まで対象拡充。十一年度、一五歳まで対象拡充。
●福祉乗車証交付事業
　お年寄りや障害を持つ方を対象に、閉じこもり防止と交流を目的としてバス代を無料とするもの。平成九年度、利用区間を村内として開始。十年度、岩内町までの区間に拡充。
●寝たきり老人等介護手当
　在宅の寝たきり老人を介護する村民を対象に手当を支給。平成九年度より実施。

「その他の事業」

●泊村立学校修学旅行費用助成事業
　次代を担う子供たちの充実した育成策の一環として、村立学校の修学旅行参加費用を半額補助。平成十年度より実施。

「ふるさと定住促進奨励事業」をはじめとする諸施策は、村民の皆さんに高い評価を得ています。原子力発電所の立地による財政効果も、これらの施策に貢献しています。

公営住宅の整備

村は定住促進の有効な手段として、平成九年度以降、村内在住の若年層世帯、Uターン希望者を主な対象とし、公営住宅整備を積極的に進めてきました。

さらに近年、泊村では村へ移住を希望する方からの相談を受けるようになり、公営住宅整備のニーズは一層高まっています。これは「充実した村の諸施策が村外にも広く評価されたため」、と村では考えています。

平成九年度以降現在まで、三十八戸が新たに整備されました。公営住宅の整備は今後も進められる予定で、平成十三年度からの次期総合計画でも、公営住宅の積極的な整備を行うことが盛り込まれる見込みです。

地域資源を生かした交流の活発化

泊村は、定住人口の増加策とともに、交流人口の増加にも取り組んでいます。

盃地区には温泉や海水浴場、国民宿舎などの観光資源があり、夏季を中心に二〇万人を超える観光客で賑わっています。国民宿舎（もいわ荘）は平成六年、電源立地促進対策交付金を活用して百人収容の宿泊施設として

廃屋解体助成制度
（申　請）

【内　容】
村内の自然景観の阻害と住民生活に危険をおよぼすおそれがあり、すでに住宅としての機能を果たさなくなった廃屋を解体する場合
■解体費用（運搬費含む）の2分の1の額を助成します。（50万円限度）

【資格要件】
本村地域内の所有者の確認できる廃屋であること。単なる空家及び新築のための既存住宅の解体は対象外。

泊村立学校修学旅行費用助成事業
（申　請）

【内　容】
修学旅行費用の助成額は、その学校の修学旅行計画書の1人当たり経費総額の2分の1の額を助成します。

交通障害保険料一部負担
（加入申込み書）

【内　容】
村民が加入する交通障害保険の保険料の一部を負担します。
■村民1人の加入保険料の1口を負担

【資格要件】
村内に住んでいること。

水道使用料の軽減措置

【内　容】
平成8年度より5年間、水道使用者の負担を軽くするため、下記のとおり措置を講ずる。

■一般用／10㎥ 1,640円→1,030円
■団体用／10㎥ 3,290円→2,060円

リニューアルオープンしました。

泊地区には、平成十一年に「泊村アイスセンター（とまりンク）」が原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金を活用してオープンし、道内外から、高校生のアイスホッケーチームをはじめ王子製紙やコクドといった日本のトップチームも毎年合宿に訪れています。また、歴史資料・交流拠点として電源立地等初期対策交付金を活用した鰊御殿（旧泊村郷土館を移築・復元）が開館予定です。泊原子力発電所とＰＲ館「とまりん館」は、年間二〇万人を超える見学者を迎えています。

泊村アイスセンター（とまリンク）

今後も新たな観光資源の開発や施設の活用による交流人口の増加が期待されます。

先進的な高齢者福祉施設

泊村は、昭和五十九年、六十年に電源立地促進対策交付金を活用して特別養護老人ホームと養護老人ホームを増改築し、周辺地域に先んじる施設介護を行っています。これらの施設は、高齢者とその家族が安心して暮らせる地域づくりに貢献することはもちろんのこと、炭鉱閉山後の地元雇用の場としても大きな役割を果たしています。

在宅介護施策については、幅広い事業の整備と、より利用しやすい運営を求める村民の皆さんの要望を反映し、平成十二年の介護保険開始に向けて本格的な整備が進められました。その結果、平成九年に「泊村総合福祉センター」が開設されました。同センターの中には、原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金を活用して「保健センター」も設置されています。福祉センターは先進的な健康増進・在宅介護サービスを提供するほか、高齢者の自宅との緊急連絡システムを備えています。サービス内容は次の通りです。

- 「保健センター」による健康づくり支援および機能回復訓練。
- 「在宅介護支援センター」による療養生活支援。
- 「デイサービスセンター」による給食や入浴サービス。
- 「社会福祉協議会」によるホームヘルプサービス。
- 「緊急通報システム」と「高齢者台帳システム」による在宅高齢者への緊急時対応。

これらの中でも特に注目されるのが緊急通報システムです。これは、高齢者の自宅と在宅介護支援センター（夜間は保健婦）とを結ぶホットラインで、センターへ通報が入ると高齢者台帳システムが連動し、本人の持病やかかりつけの病院、緊急連絡先が表示されます。通報を受けて家に急行した保健婦は、台帳の情報も活用して迅速的確な対応ができます。さらに現在、光ファイバー網の敷設が下水道事業と並行して進められており、さらに進んだ通信システムが期待されます。

このように、住民の要望を先取りし、きめ細かなサービスを行う福祉センターは、利用者から高い評価を得ています。泊村は保健福祉関連事業、特養などの施設介護、在宅介護支援ともに福祉の先進地と言えます。

定住施策の成果

泊村は昭和三十九年の炭鉱閉山以降、長年に渡り人口が減少していました。しかし、前回（平成七年）の国勢調査以降は、減少に歯止めがかかりました。

「ふるさと定住促進奨励事業の実施や公営住宅の整備により人口の減少傾向に歯止めがかかった」（村企画振興課結城課長）と、村では分析しています。

People
キーパースン

ニシン文化の殿堂 〝鰊御殿とまり〟オープン

泊村教育委員会　坂口（さかぐち）美津雄（みつお）さん

泊村教育委員会の生涯学習アドバイザー。隣町の岩内町で小学校の教師を務め、退職後にアドバイザーに就任し2年。鰊番屋の解体に伴う展示物品・資料の点検・整理、収集、台帳整理などを行い、展示計画の作成など施設リニューアルの全般について中心的な役割を果たしている。

泊村では、今年早春の〝鰊御殿とまり〟オープンに向け、急ピッチで準備を進めています。鰊御殿の一部である番屋は、解体前は郷土館として農漁業や商鉱業、生活用品など幅広い資料展示をしていました。これを既に修復工事が完了している〝武井邸客殿〟と同一敷地内に移築・復元し、地域の歴史や文化を後世に伝えるため、ニシン漁や当時の鰊御殿での生活にテーマを絞った資料館としてリニューアルするのです。

かつて、泊村にはニシン漁で栄えた親方の豪勢な番屋が数多くありましたが、ニシンが幻の魚となり、時代の変遷に伴って解体され、姿を消していきました。現存するのは、「泊村郷土館」として活用されていた〝旧川村家鰊番屋〟と〝旧武井家客殿〟の二棟で、これらが同一敷地内で一体となってオープンするのです。

〝鰊御殿とまり〟は、歴史・文化の保存と継承、観光振興、学校・社会教育への貢献など、大きな期待が寄せられています。リニューアルに当たり、あらためて資料提供を呼びかけ何点かは収集できましたが、「今、使わない物品は不要だ」との考えが大勢を占める時代だけに、この期を逃すと、貴重な資料は村内から消えてしまいます。今後も収集と保存を継続しなければと思いながら作業を続けているところです。

観光資源としてPRするばかりでなく、地域の活性化にも役立てたいものです。今後、学校教育に「総合学習」が取り入れられるだけに、従来の教える教育から、石臼をまわしての粉づくりやニシン運びに使ったモッコ背負い体験など、自ら学び体験できるメニューの充実を図りたい。また、村民の皆さんを対象とした社会教育活動の場では、古老の貴重な体験を生かすために、鰊御殿内でのガイド役や体験談を披露していただくなどの働きかけも必要になります。

現在は、観覧時の映像シナリオや展示パネルづくり、展示計画に基づく各部屋のディスプレーが行われ、オープンに向けた最後の作業が進められています。

明治中期に建設された〝鰊番屋〟と、大正初期の〝客殿と文庫蔵〟は、それぞれ建設当初の姿に復元され、太い柱やはり、独特の間取り、広い座敷、豪華な欄間など当時の栄華が忍ばれる逸品です。鰊御殿での展示には建物の特徴や持ち味を生かし、空間を効果的に使って当時の生活を再現する〝生態展示〟という方法を採用しました。これは、各部屋での生活が分かるように生活用具や資料を配置し、親方や漁夫などの部屋全体を再現するものです。さらに客殿では、〝結納が整ったためでたい席〟〝商談の席〟といったテーマを設定し、資料に加え人体モデルを用いて、生活場面を一層リアルにしています。

眼下に紺ぺきの海を眺めることができ、訪れた人達を魅了してくれるものと確信しています。

People
プランナー

本音を引き出すポイントは話しやすい機会づくり

泊村企画振興課長　結城（ゆうき）博（ひろし）さん

泊村企画振興課長。同課が中心となって、平成13年度から実施される総合計画の策定を進めている。泊村の将来を見据え、福祉の充実や定住人口の確保、観光の振興などを主要なテーマとしてまとめる。

泊村では、平成十三年度から新しい総合計画に基づくまちづくりが行われます。結城課長をはじめとする企画振興課の職員を中心に、村民の皆さんを対象としたアンケートや村内団体による座談会などの成果を踏まえた検討が行われてきました。現在は、総合計画作成の仕上げの段階にかかっているところです。三月に開催される村議会での審議を経て決定されます。

総合計画はまちづくりのバイブルとして作成するものですので、村民の皆さんの意見や提案を十分に踏まえて作業を進めてきました。この方針は過去の総合計画でも同様であり、アンケートや審議会を実施してきました。加えて、今回は三つの新たな取り組みを行いました。一つ目はアンケートの対象を「世帯」ではなく、「二十歳以上の村民個人」にしたこと。一六〇〇人が対象となり、多様な層からの回答は詳細な分析をする上で大いに役立ちました。二つ目は、婦人団体や青年団体による座談会を行ったこと。参加した方々から「おもしろくて役に立つ機会」と評価されました。三つ目は、庁内の若手職員によるワーキングを設置したこと。活発に意見が交わされ、施策に直結する内容やまちづくりに活力を与えるキャッチフレーズなど数多くの提言がありました。

諸団体の皆さんとの意見交換や、若手職員によるワーキングは大成功でした。これまでに積み上げてきたほかの作業とともに、多くの成果をもたらしました。全体の議論が活発化し、次期総合計画が大いに充実しました。手ごたえを感じただけに、もっと時間をかけてじっくりとやりたかった、という欲も出てきたほどです。

新しい取り組みを通じて、村民の皆さんにとって話しやすい、意見を出しやすい機会を作ることの重要性を強く感じました。こうした機会でなければ、村民の皆さんからたくさんの話や本音を聴くことはできない。このことを肝に銘じ、これからの行政に生かしていきたいと思っています。

新年度が目前に迫り、新しい総合計画の策定が進んでいます。間もなく、新世紀を見据えたこれからのまちづくりの方向性が提示されます。

新しい総合計画では、少子・高齢化社会などに対応した福祉、若者の定着に向けた生活環境整備、自然と調和する観光拠点づくり、次代を担う人づくり、IT（情報技術）の活用、といったテーマが柱になっていくでしょう。これらは以前から重視されていて、成果を上げている施策もあります。総合福祉センターの開設により総合的な福祉サービスを円滑に提供することができるようになりました。また、定住促進奨励事業などにより移住者が増加しており、現在でも希望する多くの声が寄せられています。成果が表れることはうれしいことですが、これで終わりではありません。むしろ、施策の充実を図ってより大きな目標にチャレンジしたい、という気持ちが強まっています。先人が築き上げてきた成果をステップとして、来るべき次代を見据え、村民の皆さんとともにまちづくりを進めていきます。

People
サポートします

いきいきとしたまちづくりに取り組む泊村を応援します

北海道経済産業局
電力・ガス事業部長
永島（ながしま）道一（みちかず）さん

最近の北海道内の電力需要は、一般家庭、ホテル、老人健康施設等の民生用需要を中心に堅調な伸びを示しており、今冬も電気の使用量は過去の記録を更新しております。この電力需要の約三〇パーセントを供給しているのが平成元年に1号機が運転開始した泊発電所（五十七万九千キロワット二基）であります。これまで、泊発電所は、運転開始以来、計画通りの安定した運転を継続しており、今後も引き続き、緊張感をもって安全確保に努め、地元のみなさまの「安心」と「信頼」を醸成することが重要なことと考えております。

一方、昨年十月の電源開発調整審議会において、地元のみなさまのご理解のもと、3号機（九十一万二千キロワット）建設について電源開発基本計画に組み入れられ、現在、本格的な建設開始に向けた諸手続が行われているところであり、これまでの地元関係者のみなさまのご努力に対しまして、厚くお礼申し上げる次第でございます。

北海道は、積雪寒冷という地域的特性からエネルギー消費量が多く、石油依存度が高いといった需給構造となっており、将来の資源制約を考慮した場合、長期的に安定したエネルギー供給が求められており、泊発電所3号機については、価格安定性、供給力の信頼性の確保はもとより、地球環境問題への貢献等が期待されているところであり今後とも地元のみなさまのご理解、ご協力のもと、建設計画が進展することを期待しております。

泊村は、かつては、石炭鉱業あるいはにしん漁を中心とした漁業とともに繁栄してきましたが、時代の変遷とともに産業も形を変え、現在は、原子力発電所と共存、共栄のもと電源三法交付金を有効に活用した「いきいきとしたまちづくり」に取り組まれております。これまで、水道や診療施設等生活基盤整備をはじめとして、漁業栽培センター、ウニ中間育成施設等水産振興事業、特養施設等高齢者福祉対策等、住民ニーズを踏まえた計画的なまちづくり事業が行われております。特に、近年は、全国に先駆けて住宅新築、賃貸住宅助成等の「定住促進奨励事業」、あるいは、にしん御殿を核とした「観光振興事業」、下水道を活用した光ファイバーによる「福祉の高度化事業」が積極的に展開されております。また、平成六年から実施されている「とまりマラソン」も年を重ねるごとに参加者数も増すとともに姉妹提携している愛媛県伊方町との交流も活発化しており、今後とも、住民の声はもとより、利用者・使用者の声を反映した、広域的視点に立った地域振興事業を推進していくことが大切であります。

北海道経済産業局におきましては、電源地域振興業務の基本的な考え方として「原子力を含めたエネルギーに対する理解の促進」と「電源立地地域振興プランの策定」を念頭に置き、施策を展開しております。

具体的には、水力、風力、太陽光といった自然エネルギー等や核燃料を利用した原子力発電についての理解を深めてもらうため、都市部と泊村の小学生の交流事業のほか、テレビ・新聞のメディアを活用したスポット放送、折り込み等原子力広報を兼ねて電気の重要性と電源地域の社会的役割について認識を深めて頂いております。また、各電源地域が有している人的、物的資源等の優位性を活かした広域的な地域振興プランづくりの支援を行っており、今後とも、こうした事業を通して電源地域の振興に尽力していきたいと思っております。

「中心市街地の活性化」

中心市街地活性化に関する法制度

中心市街地の活性化に取り組む市町村などを支援するために、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」（以下、中心市街地活性化法）が施行されました（平成十年七月）。経済産業省、国土交通省、総務省をはじめとする全八府省庁（以下、関係府省庁）により運用されています。

中心市街地活性化法では、次の条件を満たす区域を中心市街地としています。

●相当数の小売商業者や密度高く都市機能が集積し、市町村の中心としての役割を果たしていること

●土地利用、商業活動の状況などから見て、機能的な都市活動の確保や経済活力の維持に支障を生じ、または生じる恐れがあること

●中心市街地における事業の一体的推進が、当該市町村及びその周辺地域の発展に有効かつ適切であると認められること

中心市街地活性化法では「市街地の整備改善に関する事業」と「商業などの活性化に関する事業」を車の両輪として、民間活力を導入しながら、ハード・ソフトにわたる各種事業が総合的かつ一体的に推進されます。中心市街地活性化法に基づく市町村などの取り組み（後述する「基本計画」の作成を含む）を支援するために、関係府省庁では各種の施策を実施しています。

市町村に対する支援を関係府省庁間の緊密な連携の下に行うための連絡協議機関として、「中心市街地活性化関係府省庁連絡協議会」（以下、協議会）が設置されています。さらに、関係府省庁の統一的な窓口として「中心市街地活性化推進室」（以下、推進室）を開設し、基本計画の写しの受理や、市町村からの問い合わせ、相談などに対応しています。

［関係府省庁による支援事業］

■まちの吸引力を高める事業
・商業の魅力向上等　・公益機能の導入等
・さまざまな機能の受け皿づくり
・イベント開催等
■まちで快適に過ごせる環境を整える事業
・歩きやすい環境づくり　・憩いの場づくり
■まちに来やすくする事業
・中心市街地へのアクセス改善等
・駐車場の整備等　・公共交通の利便性向上
■まちに住む人を増やす事業
■計画の実現に向けた仕組みや環境づくりの事業
・計画づくり　・核になる組織作り
・専門家派遣やまちづくりの人材育成等

所管府省庁についてはホームページ参照

［組織・窓口の主な役割］

中心市街地活性化関係府省庁連絡協議会
■市町村の取り組みへの支援の連携・重点化に関する協議
■市町村の取り組み状況を踏まえた支援の在り方に関する検討
■中心市街地活性化に関する情報交換

中心市街地活性化推進室
■基本計画策定に当たっての市町村からの問い合わせや相談への対応
■策定された基本計画の写しの受付と関係府省庁への送付
■関係府省庁の施策や先導的事例等についての情報提供
■中心市街地活性化施策実施のための関係府省庁間の連絡
■基本計画の閲覧、関係ビデオの視聴、統一パンフの配布

基本計画の作成、公表・提出

市町村は国の策定した基本方針に基づき、基本計画を策定することができます。基本計画には次の事項を記載する必要があります。

一、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する基本的方針
二、中心市街地の位置及び区域
三、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進の目標
四、市街地の整備改善のための事業に関する事項
五、商業の活性化のための事業に関する事項（中小小売商業高度化事業も含む）
六、四及び五の事業の一体的推進のために必要な事項

作成または変更した基本計画は、公表するとともに主務大臣および都道府県に提出します。公表および提出することにより、基本計画

は有効なものとなります。特定の公表方法はなく、市町村の公報への掲載、一般への閲覧、市町村議会への説明などにより実施されています。主務大臣への提出は既述の推進室への提出により行われます。基本計画に定められた事業は協議会で協議されます。その際、「判断の視点（実効性、独自性・先進性、熟度、その他）」に留意して協議が行われ、取り組み全体として優れていると判断された取り組みに対し重点的な支援が行われます。

取り組みの実施主体

中心市街地活性化法に基づく取り組みは、基本計画を作成する市町村が中心となって行いますが、中心市街地整備推進機構や認定構想推進事業者などの参加を図ることもできます。市町村はその申請により公益法人の中から中心市街地整備推進機構を指定します。同機構は意向や利害関係の調整といった、市街地整備のコーディネーター役としての業務などを行います。また、中小小売商業高度化事業構想（ＴＭＯ構想）を作成した組織を認定構想推進事業者（ＴＭＯ＝タウン・マネージメント・オーガニゼーション）と言います。ＴＭＯは同構想に基づき単独または他の者と共同で中小小売商業高度化事業計画（ＴＭＯ計画）を作成し、商店街の整備などを実施することができます。こうした組織が推進主体として位置付けられていることは、中心市街地活性化法の特徴の一つと言えます。

［中心市街地整備推進機構およびＴＭＯの概要］

	中心市街地整備推進機構	ＴＭＯ
主体	■公益法人	■商工会・商工会議所 ■三セク特定会社または三セク財団法人 （政令の要件に該当する者）
業務内容	■意向や利害関係の調整 ■施設の整備事業の実施または参加 ■基本計画の推進に資する事業のための用地取得 ■各種調査研究 ■広報活動　など	■ＴＭＯ構想に記載された事業に関するＴＭＯ計画の作成・推進 ■テナントの配置・誘致(テナントミックス) ■駐車場、ポケットパーク等の環境整備 ■美化、イベント、共通カード等の関連ソフト事業　など

取り組みのポイント

平成十三年一月末日までに三五五の市町村（三六〇地区）が基本計画を作成し、提出しています。中心市街地の活性化を行っていくためには、基本方針を十分に踏まえた基本計画を作成し、商業（都市型新事業を含む）の活発化と市街地の整備を一体的に図っていくことが重要です。この観点から重視すべき事項として、例えば次のようなものが挙げられます。

●関係者の合意形成を図り、事業の共同実施や権利変換を円滑に行う

●商業者に加え消費者や周辺住民の意見を収集・分析し、大規模店との競争等について吟味する

●歴史や文化、街並みなどの地域の特性を活用し、個性を演出する

●美観や清潔な環境などを重視し、快適な空間の整備・維持を図る

●休憩や歩行のための施設・設備を充実し、回遊性・滞在性を確保する

●個性的あるいは多様な品揃えを図り、安定した集客を見込めるよう商業集積の魅力を高める

［制度の概要］

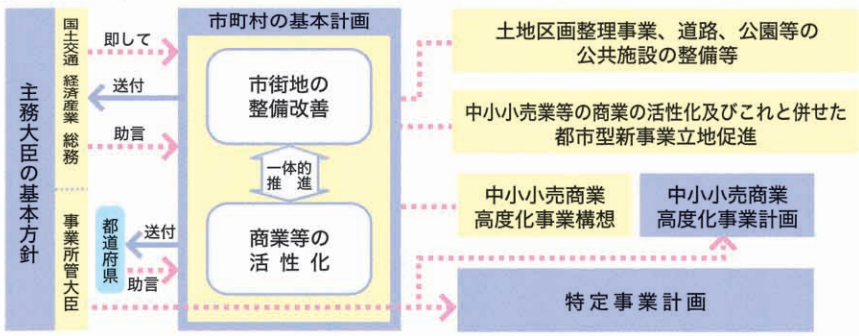

中心市街地活性化推進室のホームページ
http://www.ias.biglobe.ne.jp/madoguchi-go

シリーズ
ネットワークでまちづくり

福島県耶麻郡山都町「そば銀行と農家食堂」

全国のそば愛好家と結び「新・そばの里」づくり

そばの里

福島・山形・新潟の三県にまたがる霊峰、飯豊（いいで）山麓に広がる山都町は、古くからそばの里として有名です。つなぎを一切使わない、真っ白な山都そばは、〝幻のそば〟と珍重されてきました。昭和三十年代以降、急速に進んだ過疎化と高齢化の対策として、「そばをテーマにした地域振興」がスタートしたのは昭和五十九年のこと。中心になったのは山都町商工会青年部の人たちで、商工会が福島県の「小規模事業地域活性化推進事業」のモデル指定を受けたのがきっかけでした。町内の

農家食堂
「農家食堂」はすべて予約制。料金は料理会席で三〇〇〇円程度。

宮古地区にある「農家食堂」に、おいしいそばを求めて全国から愛好者が訪れることが「そばでまちおこし」のヒントになりました。「農家食堂」とは、農家が自宅の座敷を開放して始めたそば打ち食堂のことで、昭和三十年代には一軒だったものが、〝幻のそば〟と口コミで広がり、今では宮古地区全三十三戸の内、十三戸が「農家食堂」を営業するまでになりました。

そば大学と新そばまつり

青年部の人たちは、「そばでまちおこしするには、そばを知ることが大切」と考え、まず「そば大学」を開講することから始めました。学長には高瀬礼文早稲田大学教授を招き、複数の大学や研究所から講師を迎えました。また東京や会津の名店の店主を実技講師に、「そば打ち技術」の研修に励みました。「そば大学」は三年間行われ、山都町の農家を中心に延べ約二五〇人が講習を受けました。修了生は「そばの里づくり」の中核メンバーとして活躍しています。

五十九年十一月には「やまと新そばまつり」を開催。手打ちそばや山菜、川魚など山都の味で町外の人をもてなしました。マスコミで紹介されたこともあり、今では限定二千枚のチケットが数日で完売になるほどの人気です。「そば大学」や「やまと新そばまつり」の成功から、地域全体で山都のそばを守っていこうという機運が高まり、昭和六十年には「宮古そば保存会」が結成されました。一軒もなかった生そばの常設店も昭和六十三年には二軒開店、現在では四軒が営業しています。

関連する発電所
発電所名／
新郷発電所
（水力・東北電力）
所在地／
福島県山都町など

山都町ホームページURL
http://www.town.yamato.fukushima.jp/

そば資料館「そば打ち体験場」
〝地粉100%〟の山都そばの打ち方を体験できる。

飯豊とそばの里センター

行政も支援策を打ち出し、平成元年から準備を進め、平成六年に「そば資料館」「ふるさと館」「ふれあい館」から成る「飯豊とそばの里センター」をオープンしました。「そば資料館」には、「そば大学」の講師の協力で収集した、そばに関する貴重な資料を展示しました。

翌年には「そば乾燥調整加工施設」、平成八年には「そば伝承館」も建設されました。「そば乾燥調整加工施設」は、農家から買い取ったり預かった玄ソバを、除湿乾燥機で乾燥後、最良の状態で保管し、必要に応じて適量供給する施設です。生産農家は、自家貯蔵による玄ソバの劣化やネズミの害に悩むことなく、常時、良質なそばを賞味できるようになりました。この施設を活用した「そば銀行」計画も最終段階に入りました。「飯豊とそばの里センター」は、そばに関する総合情報発信基地として、今では年間三万五千人が訪れる、山都町観光の中核施設になっています。

「飯豊とそばの里センター」のオープンを記念して、平成六年十一月には「全国麺類文化地域間交流推進協議会（全麺協）」とタイアップした、全国規模のイベント「第一回日本新そばまつりin会津」を開催しました。「全麺協」は「そばでまちおこし」に取り組んでいる全国約四十の町村・団体などで構成する任意団体で、現在、吉田昭一山都町長が会長を務めています。

そば銀行
そばの管理はコンピュータで行う。

そば銀行と山都町振興公社

山都町は、北海道・池田町の「ミートバンク」を視察するなど、農産物の一括管理の方法を研究し、「そば乾燥調整加工施設」を建設。その稼動を機に、平成七年、「そば銀行制度」を始めました。生産農家は玄ソバを「そば銀行（そば乾燥調整加工施設）」に「預け入れ」し、必要な時に必要な量だけそばを「引き出す」ことができます。この場合、「玄ソバ」「そば粉」「生そば」と引き出すそばの形態により、一キロ一九〇円（玄ソバ）から一五〇〇円（生そば）の手数料が必要となります。預金者以外の人（業者を除く非生産者）は、そばの「融資」を受けることができます。この場

[ソバ作付面積推移]

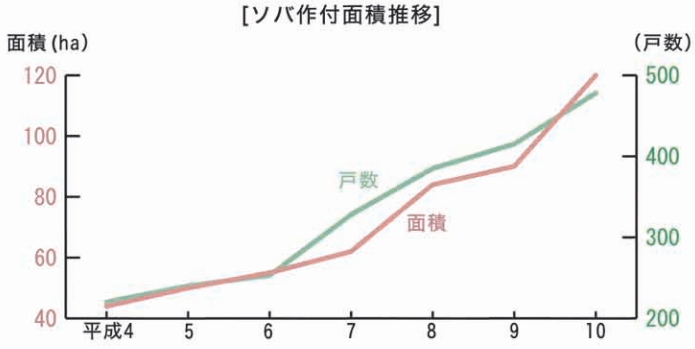

合も「玄ソバ」「そば粉」「生そば」により「融資価格」が異なり、決済は現金で行われます。実質的にはそばを購入することになるわけです。「そば乾燥調整加工施設」と「そば銀行」の稼動を機に、山都町のソバ作付面積は飛躍的に増加しました。

同年、ふるさと創生事業により掘削した町営温泉施設「いいでのゆ」がオープン。食堂で常時〝山都そば〟を提供するようになりました。温泉のある一ノ木地区では「農家食堂」の開店が相次ぎました。「いいでのゆ」には、今では年間七万人が訪れます。

こうした動きを受け、平成八年には「会津山都そば協会」が発足。第三セクターの「(株)山都町振興公社」も設立されました。「山都町振興公社」は「飯豊とそばの里センター」「そば銀行」「いいでのゆ」などの管理運営を行う、「そばの里づくり」の中核組織に位置付けられています。

そばの里のグリーンツーリズム

山都町では「そばの里」と飯豊山の観光資源――登山、キャンプ、釣り、山菜取りなど――をドッキングさせたグリーンツーリズムへの取り組みを始めています。平成十年には冬の誘客を狙って「寒晒(かんざらし)そばまつり」を創設し、江戸時代に将軍家に献上されていた〝御前そば〟を復活させました。キャンプ場や体験農場、宿泊施設などの整備・拡充も計画しています。「農家食堂の後継者難や財政難で厳しい状況ですが、そば大学で育った人的資源・自然の景観を生かし、地道な条件整備を行っていこうと思っています」と企画課の板橋政博係長は話しています。

寒晒そばまつり
毎年1月最後の土日に開催。関東、南東北、新潟方面を中心に県外からも多数訪れる。

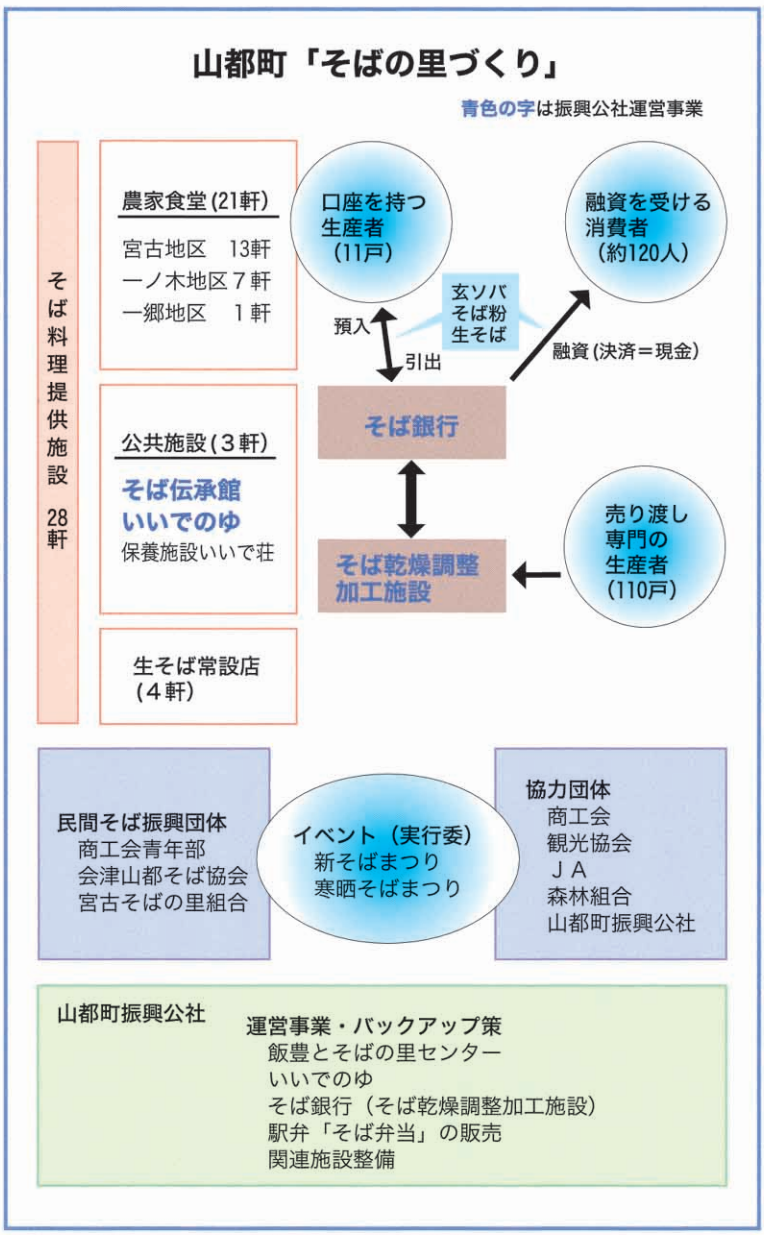

問い合わせ先　山都町企画課　電話0241-38-3835

シリーズ
ネットワークでまちづくり

北海道夕張郡栗山町「エコマネー」

エコマネーで21世紀型の地域創造を

足の不自由なお年寄りの依頼で「犬の散歩」を行いクリンを受け取る小学生。

エコマネーはボランティア活動の対価として使われる地域通貨のことで、世界ではすでに約五百の先進事例があり、ボランティア先進国の米国では、その経済規模はGDPの一割近くに達していると言われています。

エコマネーは限定地域内の「財やサービスの交換」にのみ適用され、金融仲介機能は持ちません。コミュニティー内の生活者が発行し、各種グループやNPOが運営を行います。

現代版「てまがえ」

栗山町は昭和六十三年の「第二次発展計画」で「福祉のまちづくり」を提唱し、施設型から在宅型福祉への転換を志向しました。急速な高齢化の進展と財政難の中、行政が提供できるサービスには限界がある、と考えたからです。「在宅福祉の時代」にはコミュニティーをベースにした「共助」の仕組みが必要と、エコマネーのシステムに着目しました。

「東京栗山会」の集まりでエコマネーの存在を知った川口孝太郎町長の指示で、栗山町は平成十一年七月、エコマネーの普及・指導に取り組む加藤敏春氏（「エコマネーネットワーク」主宰）を東京から招き学習会を開きました。約一二〇人が参加しましたが、「それは加藤さん、北海道にもともとある『てまがえ』のことですよ」という参加者の発言が皆の胸に響きました。

「てまがえ」とは、家事や農作業の手間を代行し合う、地域が強いきずなで結ばれていた時代の習慣です。この一言で「エコマネーのイメージがすっと頭に入りました」（くりやまエコマネー研究会・花田正博事務局長）。

九月には民間団体「くりやまエコマネー研究会」が発足。代表には赤十字病院勤務の長谷川誓一さんが就任しました。役場内にも、企画、福祉、教育部門の横断的な組織「エコマネー事務局」が設立されました。

関連する主な発電所
発電所名／滝下発電所
（水力・北海道企業局）
所 在 地／北海道栗山町など
発電所名／川端発電所
（水力・北海道企業局）
所 在 地／北海道栗山町など

栗山町ホームページURL
http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/mainwaku.html

第一次試験流通

半年の準備期間を経て、平成十二年二月から三月にかけて「第一次試験流通」を行いました。エコマネーの名称は、栗山の「くり」と「クリーン」から〝クリン〟としました。参加者から提出された「自分にできること」を見ると、福祉に限らず、環境や教育、スポーツなど多様なボランティアサービスのニーズやシーズがあることが分かりました。「サービスメニュー表」には二五五項目を登録。利用者はその中から利用したいサービスを選び、直接、サービス提供者に電

利用者は「メニュー表」(①) からサービスを選び、提供者に電話で依頼する。提供されたサービスの対価は「クリン」(②) で支払われ、「交換手帳」(③) に記録される。

話します。しかし「知らない人に初めて電話するのはどうも…」などの声が上がったことから、三月中旬に「くりやまエコマネーフェスティバル」を開催し、サービスの提供者と依頼者が交流できる場を設けました。こうした努力の結果、第一次試験流通には二五〇人が参加し、七六%が実際にクリンの交換を行いました。

第二次試験流通

第二次試験流通は平成十二年九月一日から三カ月間行いました。参加者は五五三人と、前回の倍以上。サービスメニューは「出来ること」に加え「してもらいたいこと」も掲載した結果、四七五種類・九千項目と格段に充実。「メニュー表」は六六四ページの厚さになりました。また「直接電話しにくい」という第一次の反省から「地域コーディネイター」制度を実験。全学生が参加した町立北海道福祉学校とモデル指定町内会を対象に、コーディネーターを置き、依頼者と提供者の調整を行いました。

福祉、環境、教育、地域など分野ごとに細かく対策を立て、福祉分野では、介護保険の対象外である「心のケア」や「日常的支援」、また独居老人への「声かけ」などのサービス利用を促進しました。また環境分野は「ごみの軽減化」をテーマにしました。スーパーの買い物袋の減量化に取り組み、店の買い物袋を使わない人にポイントを提供する「エコポイント制度」の実験を行いました。一回・一ポイント（一〇〇クリン相当）で、ポイントが貯まるとクリンに交換できます。また「フリーマーケット」を開催し、粗大ごみとして町衛生センターに保管されていた自転車などを修繕し、エコマネーでは初めての物品売買を行いました。

子どもたちの参加を促進する一方、「森づくり自然観察会」や「エコマネー子ども探検隊」などのイベントを開催しました。

「森づくり自然観察会」では、国蝶・オオムラサキの産卵樹木となるエゾエノキの冬囲いを手伝いました。「エコマネー子ども探検隊」は、商店街、農家、資源ごみ集積所、福祉施設などで作業の手伝いをしました。普段体験できない地域や福祉の仕事を、エコマネーを通じて体験した子どもたちは、地域への思いを新たにした様子でした。

本格導入に向けて

二次にわたる試験流通では、「除雪」「イベント協力」「パソコン指導」「そば打ち指導」などの利用が上位を占めました。また「サービスを利用するだけ」と思われていた独居老人などに、特技を活用してボランティア参加したいという意向があることも分かりました。「くりやまエコマネー研究会」の花田正博さんは、「だれかに何かをしてあげたいと思っても、どう行動すればいいか分からない。エコマネーにはそういう心の壁を崩す力がある」と言います。また「栗山でエコマネーがうまくスタートできたのは、福祉というドアから入っていったから」とも話しています。

病院ボランティア、老齢農家の作業援助、商店街の御用聞き代行など、二十一世紀はボランタリー経済が拡大するといわれています。「くりやまエコマネー研究会」では、二月中に第二次試験流通のまとめを行い、エコマネーの本格導入へ向け、二年計画で活動していく予定です。栗山町が目指す「まちという名の家族」づくりに、エコマネーは大きな役割を果たしています。

[エコマネーの仕組み]

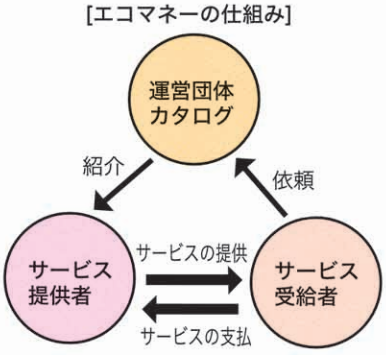

問い合わせ先　くりやまエコマネー研究会事務局
電話01237-2-7722　http://www.mskk.gr.jp/ecomoney/

エコマネー推進団体（エコマネーネットワーク調べ）

地域／団体名	目的	エコマネー名
北海道富良野市	ＮＰＯ連携	フラン
北海道・黒松内町　くろねっと事務局	コミュニティー	ブナ〜ン
北海道・栗山町　くりやまエコマネー研究会	福祉、環境、教育等	クリン
北海道・下川町　下川地域通貨プロジェクト	地域活性化	Ｆｏｒｅ
群馬県太田市　太田エコマネー研究会	ＮＰＯ連携	
東京都　多摩ニュータウン　ＣＯＭＯ倶楽部	コミュニティー	ＣＯＭＯ
東京都新宿区　早稲田	コミュニティー、商店街	
東京都中野区　レインボーリング		
神奈川県横浜市　ヨコハマ未来地図づくり１００人委員会	まちづくり	
千葉県千葉市　千葉まちづくりサポートセンター	商店街	ピーナッツ
長野県飯田市　飯伊地域メディア協会	環境	
長野県伊那市　伊那市エコマネー研究会	コミュニティー	い〜な
長野県駒ヶ根市　駒ヶ根青年会議所	まちづくり	ずらぁ
長野県・穂高町　ハートマネー安曇野リング		
富山県富山市　富山エコマネー研究会	高齢者福祉、生涯学習	夢たまご
富山県高岡市　商工会議所、ＴＭＯ	まちづくり、市街地活性化	どらー
静岡県浜松市　ヘルスブレイン・ネットワーク	ＮＰＯ連携	
静岡県清水市　清水駅前銀座商店街振興組合	商店街	ＥＧＧ
静岡県三島市　富士山クラブ	環境	
静岡県磐田市　磐田エコマネー研究会	高齢者福祉、まちづくり	
愛知県半田市　レッツチタ		
三重県　エコマネー研究会		大夢（たいむ）
三重県津市	市街地活性化	
三重県・阿児町	コミュニティー	
滋賀県草津市　草津コミュニティ支援センター	ＮＰＯ連携、まちづくり	おうみ
大阪府　エコネット関西	まちづくり	
京都府京都市　柳原フォーラム	まちづくり	仁（じん）
兵庫県神戸市灘区　ＣＳ神戸	コミュニティー	らく
兵庫県宝塚市　宝塚ＮＰＯセンター	ＮＰＯ連携、まちづくり	ＺＵＫＡ
岡山県津山市　エコネット津山	リサイクル、まち活性化	
広島県東広島市	コミュニティー	カントリー
島根県松江市　松江まちづくり塾	まちづくり	ダガー
愛媛県松山市　グループあんき	コミュニティー、世代間交流	
愛媛県松山市　ボランティアグループとなりぐみ	コミュニティー、世代間交流	
愛媛県新居浜市　わくわくアイランド大島	コミュニティー	
愛媛県・関前村　ダイムラー・ネットワーク・ジャパン	コミュニティー	だんだん
愛媛県・久万町　グループねがい	コミュニティー	
愛媛県・五十崎町　五十崎榎シール事業事務局	コミュニティー	
高知県高知市　菜園場商店街振興組合	商店街	エンバサ
高知県中村市	環境、まちづくり	
沖縄県石垣市	市街地活性化	
沖縄県・座間味村	地域活性化、地域間交流	
日本青年会議所	まちづくり	

表中の空欄は現在検討中などのもの

エコマネーネットワーク事務局
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-27東京堂神保町第2ビル2階
Tel 03-3518-2511　Fax 03-3518-2515　http://www.ecomoney.net/

平成13年度電源開発促進対策特別会計(電源立地勘定)の政府原案が固まる

平成十二年十二月に、平成十三年度電源開発促進対策特別会計（電源立地勘定）の政府原案が固まりました。平成十三年度の予算規模は、文部科学省分を含んで、前年度比一五五億円増（前年度比六・八％増）の二四三七億円となっています。

今年度予算の重点は次の三つです。

1．原子力発電施設等の管理・防災対策の抜本的強化

2．電源立地地域振興策の充実・強化

3．原子力発電等の必要性・安全性に関する広報活動の充実

国では、ウラン加工施設での臨界事故などを教訓に、安全性の確保を前提としつつ、エネルギーの安定供給と地球環境保全を同時に達成するための原子力立地を進めていく方針です。

予算の概要

エネルギー資源の乏しい日本においては、環境保全、効率化の要請に対応しながら、エネルギーの安全供給の確保を実現していくことが非常に重要です。このような観点から、国では、原子力発電所を中心とした電源立地を推進していくことは重要な課題と位置付けています。

原子力発電の推進については、まず、その安全性、信頼性を確保することが大前提です。平成十一年九月に起きたウラン加工施設での臨界事故による国民世論への影響を考えると、原子力発電施設等の管理・防災対策はこれまでにも増して重要となっています。経済産業省は、省庁再編の際に「原子力安全・保安院」を設置することに伴って、原子力に関する管理・防災対策の抜本的な強化を図ろうとしています。

また、原子力発電を取り巻く厳しい環境の中で、電源立地を着実に推進していくためには、実効性の高い立地対策を進めていくことが重要となっています。先の臨時国会において成立した「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」が平成十三年度から施行されるのに合わせて、電源開発促進対策特別会計においても、電源地域のニーズに適切に対応するきめ細かな施策体系を構築しようとしています。

さらに、原子力発電等の必要性や安全性に関する理解を得るための広報活動についても、国民各層の理解を幅広く求めていくために、一層の取組の強化を図っていくことになっています。

1．原子力発電施設等の管理・防災対策の抜本的強化

ウラン加工施設での臨界事故以降、原子力発電施設等については、国民に様々な不安を与えています。こうした中、我が国の電源立地を着実に推進するため、二〇〇一年一月六日以降の省庁再編によって、「原子力安全・保安院」が設置されることになりましたが、原子力発電施設等の安全性を確保するとともに、緊急時における万全の対策を講じることは不可欠です。具体的には、次の二つの施策が重点的に実施されます。

○国の防災対応機能の強化
（三一・三億円）

・原子力発電所において発生した緊急事態に対し、迅速かつ円滑な防災対策を実施するために必

要な緊急時対策支援システムを整備。
・平成十一年度補正で整備されたオフサイトセンターにおける様々な活動の支援の充実。
・地域防災体制整備にかかる地方自治体への技術的支援、消防団等の防災関係機関に対する実践的な研修の実施。

○自治体が行う防災対策への支援の強化（三九・七億円）
・実践的な防災訓練及び研修の実施、原子力防災についての住民の理解の増進のための広報活動、ＩＴを活用した国、道府県、市町村間及び地元の緊急時用の連絡網の整備などに対して交付する原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を大幅に拡充。

2．電源立地地域振興策の充実・強化

原子力発電施設等の立地地域の振興策について、個々の電源立地地域の実情・ニーズにきめ細かく対応し、地元自治体が一層創意工夫を活かした主体的な対応を図ることを可能とする観点から、使途の拡充・弾力化、充実を図ります。
具体的には次の三点を中心に施策が展開されます。

○きめ細かな立地振興策の構築（長期発展対策交付金八二・五億円、初期対策交付金一〇二・五億円、企業立地支援補助金一四・六億円、人材育成・産業活性化事業七・六億円）
・電源立地特別交付金、長期発展対策交付金等の使途を柔軟化すること。
・交付金等の使途を柔軟化することにより、地元のニーズに合ったよりきめ細かな地域振興策の実現を図る。
・企業立地支援事業費補助金（原子力立地地域への新規進出企業等への電気料金割引）の実質的な効果をより向上させる。
・原子力立地地域については、人材育成や産業の活性化に対する地元のニーズを的確に発掘し、効果的に地域振興を推進するための基盤を提供する枠組みを創設。

○電源三法交付金制度による地域振興策等のより効果的な推進（二・五億円）
電源三法交付金制度によって行われてきた各種地域振興策について、地元の声を十分反映しつつ、具体的な施策成果を整理し、その成功例の研究等を行い、それを今後の施策に反映するとともに地元に情報提供していくことにより、地域振興策の充実を図る。

○その他三法交付金制度の統合・弾力化
多様なメニューが用意されている立地政策について、その弾力性を高めるため、引き続き制度の統合・弾力化を進める。

3．原子力発電等の必要性・安全性に関する広報活動の充実（八九・九億円）

原子力を始めとするエネルギー問題、特に原子力立地問題は、電力消費地を含めた全国的な問題であるため、原子力発電などの必要性・安全性に関する理解促進活動の効果的かつ強力な実施を図ります。具体的なポイントは、次の三点です。
・電力消費地域と電源立地地域の双方において、女性層、青少年層などの国民各層に対して、マスメディアやインターネット等の各種媒体を用いた情報提供やシンポジウムの開催等を効果的に実施し、原子力発電の必要性・安全性に関する理解促進活動を強力に推進。
・原子力に関する正しい知識の普及のため、小・中・高校生向けの広報冊子を配布するなど、一層の広がりをもった原子力発電等の理解促進活動を充実。
・核燃料サイクルに関する広報についても積極的に展開。

［平成13年度　電源立地勘定政府原案のポイント］

		12年度	13年度
1．原子力発電施設等の管理・防災対策の抜本的強化			
国の防災対応機能の強化	原子力発電所において発生した緊急事態に対応するための緊急時対策支援システムの整備等。	17.4億円	→ 31.3億円
自治体が行う防災対策への支援の強化	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を大幅に拡充。	10.6億円	→ 39.7億円
2．電源立地地域振興策の充実・強化			
きめ細かな立地振興策の構築	収益の見込まれる事業を交付対象とするなどの交付要件緩和等。	189.8億円	→ 207.2億円
電源三法交付金制度による地域振興策等のより効果的な推進	電源三法交付金制度の成果を整理し、今後の施策に反映するための調査・研究。	——	2.5億円（新規）
3．原子力発電等の必要性・安全性に関する広報活動の充実			
原子力発電などの必要性・安全性に関する理解促進活動の効果的かつ強力な実施。		77.8億円	→ 89.9億円

資源エネルギー庁ホームページURL　http://www.enecho.go.jp/

経済産業省の発足と共に 原子力安全・保安院が新設されました

平成十三年一月六日に実施された省庁再編により、通商産業省は経済産業省として生まれ変わりました。

電源地域とも関係の深い、エネルギー政策をつかさどる資源エネルギー庁も大きく衣替えをしました。ここでは、新しく誕生した原子力安全・保安院について紹介します。

原子力安全・保安院の新設

「原子力安全・保安院」は、省庁再編によって、資源エネルギー庁の特別の機関として設立された全く新しい組織です。

原子力などにかかわる安全を万全にしていくこと、それが原子力安全・保安院の任務となっています。このため、この組織は、これまでの資源エネルギー庁などの推進部局から分離された独立性の高い行政機関となっています。平成十一年秋の臨界事故のようなことが二度と起きないように「規制」を着実に行い、事故を未然に防ぎます。万が一、事故やトラブルが起きても、迅速、的確な「防災」対策を講ずることが、原子力安全・保安院の仕事です。

これまでも、わが国では、原子力施設における安全を確保するため、一次規制庁である「通商産業省」及び「科学技術庁」が行った安全規制（一次規制）を、「原子力安全委員会」が妥当性を審査（二次審査）する、ダブルチェック体制を取っていました。

今後は、安全規制の実効性をより高めるために、二つの省庁が実施していた一次規制を一元化して、原子力安全・保安院が実施するとともに、二次審査を行う「原子力安全委員会」も、省庁再編に伴い、内閣府に移され、独立性が強化されました。

また、組織の強化に加え、人員もこれまでの体制に比べ大幅に増強し、ダブルチェック体制を取っていきます。

●原子力の安全規制と防災対策

原子力安全・保安院では、原子力の事故やトラブルを未然に防ぐために、原子力施設の機器・構造物に関する構造・材料や性能についての技術基準を定めます。そして、機器・構造物が原子力災害の防止に十分なものかを審査（安全審査）し、審査した通りに工事が行われているかを確認（工事計画・使用前検査）するとともに、運転に当たっても原子力事業者の保安管理方法（保安規定）の審査、施設の定期検査、保安規定の遵守状況の検査を行うことにより、原子力の一層の安全の確保に努めていきます。

一方で、万が一の備えとして原子力災害の特殊性を考慮した防災対策を万全にしておくため、防災基本計画の整備、緊急時に迅速かつ的確に対応ができるようにするための訓練などソフト面での対策を充実していきます。また、ハード面でも万が一、事故が起きた時、現地対策本部となるいわゆるオフサイトセンター（原子力施設から少し離れた場所に予め設けておく緊急事態応急対策拠点）の整備など防災対策の強化を行っていきます。

●原子力安全規制・防災対策の最前線における強化

原子力安全規制及び防災対策の実効性を高めるために、二つの施策を実施します。第一は「原子力保安検査官」です。約一〇〇人の「原子力保安検査官」が全国の原子力施設の現場で運転管理監督や施設における保安規定の遵守状況の検査などを行います。第二は、「原子力防災専門官」です。原子力災害の発生を未然に防止したり、万が一、災害が発生した際にその拡大を防止することが「原子力防災専門官」の任務です。二〇地点に約二〇人を配置します。

●産業保安の役割

資源・エネルギーの安定的供給を通じて、安心した生活や産業活動の継続的・安定的な発展を実現するためには、原子力だけでなく産業施設の事故や災害等の保安を確保し、国民の信頼を得ることが不可欠です。このため、原子力安全・保安院では、電気、ガス、高圧ガス、液化石油ガス、火薬類、鉱山などの産業保安対策を着実に実施し、国民の一層の信頼が得られるよう努めていきます。

[資源エネルギー庁の組織図]

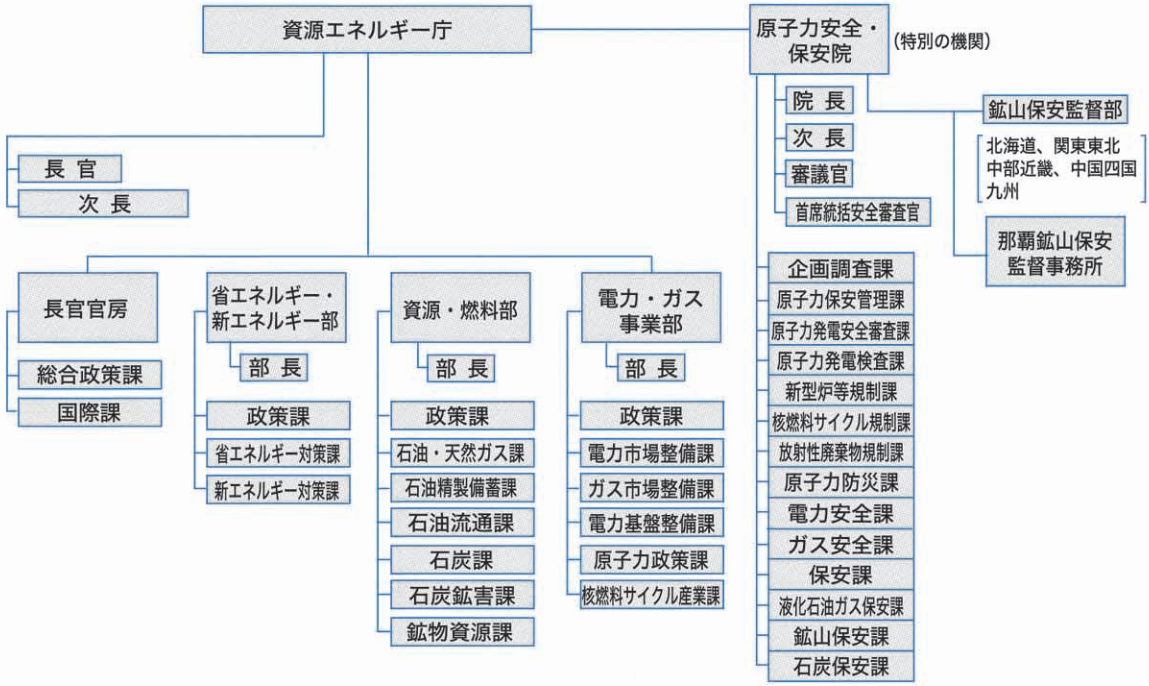

電源開発調整審議会から総合資源エネルギー調査会へ

電源の開発や送電変電施設の整備を速やかに行うことにより、電気の安定的な供給を実現するために、内閣総理大臣が電源開発基本計画を立案し、電源開発調整審議会（以下、電調審と略す）の審議を経て決定することや、電源開発の実施に伴う国の行政機関間の調整に関する事項などを規定したのが、電源開発促進法です。

平成十三年一月の省庁再編に伴う、この法律の改正により、電調審は廃止され、今後は、経済産業大臣が立案した電源開発基本計画について、「総合資源エネルギー調査会」において、審議が行われることになりました。総合資源エネルギー調査会は経済産業省が事務局となります。

電源開発基本計画とは

国土の総合的な開発・利用および保全、電力需要、その他電源開発の円滑な実施を図るために必要な事項を考慮して、経済産業大臣が電源開発基本計画を立案し、国の関係行政機関の長に協議し、かつ、総合資源エネルギー調査会の意見を聴いて策定します。この基本計画は、今後十年間に運転開始させる発電施設の規模の目標、当該年度に開発する発電施設の規模と所要資金、新たに基本計画に組み込まれた開発地点の三つからなります。

総合資源エネルギー調査会とは

これまでは、「エネルギーの安定的かつ合理的な供給の確保に関する総合的かつ長期的な施策に関する重要事項を調査審議する」審議会として設置されていた総合エネルギー調査会は、省庁再編に伴い総合資源エネルギー調査会となりました。総合資源エネルギー調査会には前述の電源開発基本計画を審議する電源開発分科会のほか、鉱業分科会、石油分科会、石油需給調整分科会、電気事業分科会、高圧ガス及び火薬類保安分科会が設置されており、また、総合部会、需給部会、原子力部会、省エネルギー基準部会、新エネルギー部会、都市熱エネルギー部会、省エネルギー部会、原子力安全・保安部会の各部会が設置されています。

大丸大阪梅田店をメーン会場に「電気のふるさと産直楽市」開催

メーン会場「大丸大阪梅田店」

二月二日（金）から五日（月）まで、大丸大阪梅田店十三階催場をメーン会場に、「あいビジョンおおさか」前広場と「ビッグマン」前広場をサブ会場に、第八回地方中核都市物産展「電気のふるさと産直楽市」が開かれました。これは経済産業省と近畿経済産業局を後援に、電源地域振興センターが主催して行うイベントで、電源地域の特産品の販売を通じて、電気の生産地と消費地の交流を図ることを目的として実施するもので、年に一度各地の主要都市で行われています。北海道から沖縄まで四十九の電源地域市町村から四十三小間の出展がありました。今年は大阪開催とあって、特に多くの発電所を抱える福井県嶺南地域（敦賀市、美浜町、三方町、小浜市、大飯町）からの参加が目立ち、活気あふれた開催となりました。

メーン会場では、特産品販売のほか、来場者が会場を一巡すると答えが分かる「ふるさとクイズ」とスタンプラリーを実施し、参加された方々は、電源地域市町村の観光や産業に触れながら親近感を深め、電気の大切さなどを再認識していました。また五点以上の買い物をした人の中から、毎日、先着二千人にプレゼントされるオリジナルの「布製お買い物袋」は大変好評で、出展市町村の販売促進に一役買っていました。

また、出展市町村の特産品を紹介するコーナーとして「ふるさとアイディア料理大公開」と「ひと味ちがうお味噌汁コンテスト」も催されました。この二つのコーナーは、事前に出展市町村の特産品を使って辻調理師専門学校の講師が考案した独創的な料理のレシピや一般の方々が特産品を具に使用したアイデア味噌汁のレシピを当日会場のパネル等で紹介するものです。これらの料理は、入場者の関心を大いに集め、売り上げにも貢献していました。

好天にも恵まれ、会期中に延べ四万一千人が訪れる盛況ぶりでした。

「ひと味ちがうお味噌汁コンテスト」表彰式

「出展市町村のホームページ」へアクセス

花でまちおこし 早春・花イベント

3月16日(金)～4月1日(日)
第５回福寿草まつり（福島県・山都町）

山都町の沼ノ平地区は、５haに100万株が自生する日本最大級の福寿草群生地です。祭りの初日、３月16日には「全国フラワー・サミットin会津」が開かれます。期間中には小中学生を対象にした「写真教室」や「沼ノ平そばまつり」、「花見と野点（のだて）」などが行われます。25日(日)には盛大に「流しそば日本一に挑戦!!」というイベントも開催されます。４月１日、最終日は勇壮な「飯豊（いいで）権現太鼓」の響きで締めくくられます。

□問い合わせ：山都町商工会
電話0241-38-2254

3月17日(土)・18日(日)
第５回雪割草まつり（新潟県・西山町）

西山町大崎地区の人たちは、絶滅の危機にあった雪割草を自分たちの手で守り育て、30万株の花が開く一大群生地「大崎雪割草の里」を創り上げました。「雪割草まつり」では「大崎雪割草保存会」が３年以上かけて、丹精こめて育て上げた雪割草を販売。日曜日にはテレビの園芸講師による「雪割草栽培指導会」が開かれる予定です。「大崎雪割草の里」では、４月中旬まで雪割草の販売を続けます。温泉「大崎雪割草の湯」とセットで楽しむのがコツ。

□問い合わせ：西山町産業観光課　電話0275-47-4010

4月29日(日)～5月3日(木)
大多喜世界レンゲまつり（千葉県・大多喜町）

本多忠勝の城下町として栄えた大多喜町は、1985年、“幸せを呼ぶレンゲ草”をテーマに「大多喜世界レンゲまつり」を始めました。期間中にはレンゲの種が無料配布され、「レンゲ狩り」「大鍋コーナー」「レンゲの花輪づくりコーナー」「もちつき大会」などのイベントが目白押しです。公募カップルがヘリコプターで登場する「レンゲの里結婚式」も行われます。

□問い合わせ：大多喜世界レンゲまつり実行委員会
電話0470-82-2111

5月20日(日)
菜の花フェスティバルinよこはま（青森県・横浜町）

菜の花の作付面積日本一を誇る青森県・横浜町の「2001菜の花フェスティバル」。メインは「第11回菜の花マラソン大会」で、小学生から一般まで、17クラスで健脚を競います。このほか「菜の花畑バス散策とバーベキューツアー」「海からながめる菜の花ツアー」「菜の花押し花体験会」などのイベントが盛りだくさん。心静かに春の風情を楽しみたい人には「菜の花畑での野点」、家族連れには「菜の花大迷路」やヘリコプターでの「遊覧飛行」がおすすめです。JRのツアーコースも組まれています。

□問い合わせ：横浜町水産商工課　電話0175-78-2111

電気のふるさと応援マガジン　地域のひろば　通巻百七十六号　平成十三年二月二十三日発行　発行・財団法人 電源地域振興センター

本誌の取材にご協力いただき、ありがとうございました

この冊子は、経済産業省資源エネルギー庁の委託を受けて作成したものです

財団法人 電源地域振興センター

〒107-6027　東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル27階
TEL.03-5562-9711(代表)　URL http://www.dengen.or.jp

(本冊子は再生紙を使用しています)